

第25期 第1回

北広島市農業委員会総会議事録

会期 自 令和5年7月20日

至 令和5年7月20日

北 広 島 市 農 業 委 員 会

第 25 期 第 1 回 北広島市農業委員会総会議事録

令和 5 年 7 月 20 日 (木) 午後 3 時 30 分、第 1 回北広島市農業委員会総会を北広島市役所 5 階議場に招集する。

1 議事日程

- 日程第 1 臨時議長の選出
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 仮議席の指定
- 日程第 4 議案第 1 号 会長の互選について
- 日程第 5 議案第 2 号 会長職務代理者の互選について
- 日程第 6 議席の決定について
- 日程第 7 議事録署名委員の指名
- 日程第 8 議案第 3 号 業務担当区の決定について
- 日程第 9 議案第 4 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」
- 日程第 10 その他

- 2 応招委員 安宅 一夫 委員 佐々木 珠恵 委員 佐藤 芳之介 委員 茶木 義行 委員
三戸 修 委員 山田 智美 委員

- 3 欠席委員 宮北 輝 委員

- 4 事務局出席者 事務局長 川村 裕樹 事務局次長 山田 孝博 主査 武山 伍織
主査 石川 正人 主任 佐々木 正人 主事 上野 礼

(開会宣言 午後 3 時 30 分)

事務局長 ただ今より第25期第1回北広島市農業委員会総会を開催いたします。本日の総会は、任命後最初の総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27条に基づき、市長が招集させていただきました。総会開催にあたり、上野市長よりご挨拶いただきます。

上野市長 (上野市長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。それでは、改めまして農業委員の紹介をさせていただきます。お名前をお呼びしますので、呼ばれましたらご起立願います。
(委員紹介)

<日程第1:「臨時議長の選出」>

事務局長 日程第1、「臨時議長の選出」を行います。

会長が選出されるまでの間、北広島市農業委員会総会規則第7条第3項の規定により、最年長委員が臨時議長の職務を行うこととなっておりますので、出席委員中、最年長者の安宅委員に臨時議長をお願いいたします。なお、上野市長におかれましては、公務のためここで退席させていただきます。

(上野市長退席)

事務局長 それでは、安宅委員よろしくをお願いいたします。

(臨時議長が議長席に着席)

臨時議長 ただ今、ご紹介いただきました安宅でございます。会長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、お手元に配布の会議日程に従い進行いたします。

<日程第2:「会期の決定」>

臨時議長 日程第2、「会期の決定について」お諮りいたします。本会議の会期は、令和5年7月20日、本日1日と決したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

臨時議長 ご異議なしと認めます。会期は本日1日と決しました。

<日程第3:「仮議席の指定」>

臨時議長 日程第3、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今ご着席のとおりといたします。

<日程第4:「会長の互選について」>

臨時議長 日程第4、議案第1号「会長の互選について」を議題といたします。事務局から議案の朗読をお願いいたします。

(議案朗読)

事務局長 議案の朗読が終わりました。会長の互選方法は、どのような方法で行ったらよろしいか、ご意見を伺います。はい、茶木委員お願いします。

茶木委員 互選の方法については、慣例に従いまして、選考委員会において会長を選出するというのはいかがでしょうか。選考委員については3名として、選考委員の選出については、臨時議長に一任してはいかがでしょうか。

臨時議長 只今、茶木委員より選考委員3名による選考委員会において会長を選出することとし、選考委員の選出については、臨時議長に一任との発言がありましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声)

臨時議長 ご異議なしと認めます。暫時休憩いたします。

(休憩)

臨時議長 それでは休憩を解き再開いたします。選考委員を指名させていただきます。佐々木委員、佐藤委員、茶木委員、以上3名を指名いたします。選考委員の方は、別室で選考をお願いいたします。ここで、暫時休憩いたします。

(休憩)

臨時議長 それでは休憩を解き再開いたします。選考委員長から選考結果の報告をお願いいたします。

茶木委員 選考委員会により互選されました、選考委員長の茶木です。慎重審議の選考を行った結果、会長に三戸委員を選出したことをご報告いたします。以上です。

臨時議長 ただ今、選考委員長から会長に三戸委員を選出した旨報告がありました。ただ今、報告のありました三戸委員を会長に決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声)

臨時議長 ご異議なしと認めます。三戸委員を会長に決定いたしました。それでは以上をもちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

事務局長 安宅委員、ありがとうございました。それでは会長は、議長席にご移動願います。

(安宅委員は自席へ、会長は議長席に着席)

議長 (三戸会長挨拶)

<日程第5：「会長職務代理者の互選について」>

議長 日程第5、議案第2号「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局から議案の朗読をお願いいたします。

事務局 (議案朗読)

議長 議案の朗読が終わりました。会長職務代理者の互選方法は、どのような方法で行ったらよいか、ご意見を伺います。山田委員。

山田委員 方法については、慣例に従いまして、選考委員会において職務代理者を選出することとし、選考委員は3名とし、選考委員の選出については、議長に一任してはいかがでしょうか。

議長 ただ今、山田委員より選考委員3名による選考委員会において会長職務代理者を選出することとし、選考委員の選出については、議長に一任との発言がありましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声)

議長 ご異議なしと認めます。暫時休憩いたします。

(休憩)

議長 それでは休憩を解き再開いたします。選考委員を指名させていただきます。安宅委員、佐藤委員、山田委員、以上3名を指名いたします。選考委員の方は別室で選考をお願いいたします。ここで、暫時休憩いたします。

(休憩)

議長 それでは休憩を解き再開いたします。選考委員長から選考結果を報告願います。

山田委員 選考委員会により互選されました、選考委員長の山田です。審議の結果、会長職務代理者に茶木委員を選出したことをご報告いたします。

議長 選考委員の皆様、ご苦労様でした。ただ今、選考委員長から会長職務代理者に茶木委員を選出した旨報告がありました。ただ今、報告がありました茶木委員を会長職務代理者に決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声)

議長 ご異議なしと認めます。茶木委員を会長職務代理者に決定いたしました。それでは会長職務代理者よりご挨拶をお願いいたします。

茶木職務代理 (茶木職務代理挨拶)

<日程第6：「議席の決定について」>

議長 日程第6、「議席の決定について」を行います。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議席の決定につきましては、北広島市農業委員会総会規則第5条第1項の規定により抽選で行うこととされております。なお、慣例により会長の議席は7番、会長職務代理者の議席は1番とあらかじめ指定させていただきます。抽選方法につきましては、慣例によりくじによる抽選の方法を提案いたします。以上です。

議長 ただ今、事務局から慣例により、会長の議席は7番、会長職務代理者の議席は1番とし、

< 日程第 9 : 「農地利用最適化推進委員の委嘱について」 >

議 長 日程第 9 議案第 4 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より案件の朗読及び内容説明をお願いいたします。

(案件朗読)

事 務 局 それでは、説明をさせていただきます。農地利用最適化推進委員については、2 月に広報やホームページにより、2 月 27 日から 3 月 28 日の募集期間において実施した結果、団体含む 5 名の方から推薦書の提出と、1 名の方からの応募がございました。農業委員会等に関する法律では「農業委員会は、農地利用最適化推進委員候補者が定数を超えた場合等には、関係者からの意見聴取などを実施し、委嘱の過程の公平性及び透明性を確保するため、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と規定されております。

以上のことから、「北広島市農地利用最適化推進委員の委嘱の手続きに関する要綱」に基づき、推進委員候補者を選定する評価委員会を設置し、申込書の記載内容や面接による聞き取り、地域のバランスなどを総合的に判断した結果、「農地利用最適化推進委員」として、評価委員会より、記載されている 5 人の報告を受けました。

以上のことから、記載の 5 人の方を「農地利用最適化推進委員」として委嘱してよいか、本総会において議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし。」の声)

議 長 質疑がないようですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声)

議 長 ご異議なしと認めます。議案第 6 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定いたしました。

< 日程第 10 : 「その他、諸報告」 >

議 長 日程第 10、諸報告を行います。事務局から発言を求められておりますので、これを許します。

事 務 局 局長 それでは、諸報告を行います。第 2 回農業委員会総会ですが、令和 5 年 7 月 27 日木曜日、15 時 30 分から本議場で開催したいと思います。次に、農業委員会会長・事務局 動静・関連行事についてです。7 月 27 日木曜日、農地利用最適化推進委員委嘱状交付式を 15 時 00 分から行います。第 2 回農業委員会総会を 15 時 30 分から行いその後写真撮影がございます。その後、農業委員協議会臨時総会を行います。その後、農業委員会懇親会を良ずしで予定しております。市長と市議会議長に来賓で来ていただく予定となっております。なお、個人写真撮影の際にはネクタイ・上着着用を推奨いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、8 月につきましてはまだ日にちの記載はありませんが、石狩地方農業委員会連合会臨時総会が予定されておりますことと、8 月 30 日に第 3 回農業委員会総会を 13 時 00 分から予定をしております。次に被服等の貸与希望につきまして、事務局より説明させていただきます。

事 務 局 被服等の貸与希望につきまして、明日以降に第 2 回農業委員会総会の議案書等を送付する予定ですが、その中に農業委員・推進委員へ改めて被服の貸与希望の調査をさせて頂けたらと思います。今回は新任委員の方がいらっしゃらないので、皆さんすでに作業着上下、長靴等をお持ちかと思いますが、年数が経ってボロボロになってしまった方や、サイズが合わなくなってしまう方など、事情のある方は事務局にご連絡頂けたらと思います。正式な通知は後日お送りいたします。予算に限りがございますので、全員の被服を新たに貸与、ということは難しいですが、来週の総会までにご希望頂ければと思います。よろしくごお願い致します。以上です。

議 長 委員の皆さんから、何かございませんか。無いようですので、以上で第 1 回北広島市農業委員会総会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(閉会宣言 16時10分)

以上、総会議事を記録し、正確を期するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名

議事録署名委員

番

署 名

議事録署名委員

番

署 名
